

ほうじん

むさしの

MUSASHINO HOJINKAI

特集

第52回 通常総会開催のご案内
第6回 「税に関する絵はがきコンクール」表彰式報告

2018 (平成30)年

5・6

月号



No.438

公益社団法人武蔵野法人会
武蔵野市・三鷹市・小金井市

第2回 税制実務研修のお知らせ

平成30年度2回目の税制実務研修は「はじめての源泉所得税」講座です。わかりやすくすぐに活かせる源泉徴収事務の取り扱いについて、注意すべき点などを丁寧に説明します。

日 時：平成30年5月17日（木） 15:00～16:30

場 所：武蔵野法人会館 会議室

講 師：武蔵野税務署 法人課税第2部門 担当官

受講人数：30名限定（申込先着）

受講料：無 料

内 容：給与所得、報酬・料金等の源泉徴収事務の基本的事項について学びます。

受講対象者：会社代表者、会社役員、経理実務担当者

環境視察研修会のご案内

日 時：平成30年5月23日（水）

8:15出発（17:00頃三鷹駅帰着予定）

集合場所：三鷹駅北口 横河パイオニクス前

参加費：3,000円

定 員：45人（申し込み先着順。定員になり次第締め切ります）

見 学 先：①スーパーエコタウン（臨海地区／大田区）

（株）アルフォ 食品廃棄物肥料化施設

（株）タケエイ 建設混合廃棄物リサイクル施設

②東京都環境公社 埋め立て施設

申込み：法人会事務局までメールまたは FAX にてお申し込みください。事前お振込をもって受付いたします。

女性部会が創立40周年を迎えました！



1978年に【婦人部会】として発足した女性部会は、この5月で40周年を迎えました。

その記念として、これまでの歩みをまとめた冊子を発行、今号に折り込まれています。ぜひ、ご覧ください。



ほうじん むさしの

MUSASHINO HOJINKAI

MUSASHINO HOJINKAI

2018

May・June

No.438

5・6

月号

INDEX

- 3 第52回通常総会開催のご案内
- 4 役立つ経営情報
- 6 特集 第6回「税に関する絵はがきコンクール」表彰式報告
- 7 委員会・支部・部会活動報告
- 11 税務よくある相談（その92）
- 12 ガンバル若手経営者（その49）
濱野智徳さん 濱野会計事務所
ベテランの経営哲学（その49）
楠脇厚子さん 一般社団法人 劇団前進座
リレーエッセイ（第121走者）
小澤和彦さん 弁護士法人 後藤東京多摩法律事務所
- 14 武蔵野税務署からのお知らせ
- 15 5・6月の行事予定

今月の副会長のひとこと

お花見もあつという間に終わり、新緑が眩しい時期となりました。自分にとって一年で最も心躍る季節です。若い頃から奥多摩などに車を走らせ、木漏れ日を浴びながら窓を開け風と空気を体に入れると何とも形容のしがたい気分になり、リフレッシュされてエネルギーが沸いたものでした。今年も正月に立てた計を叶えるためにも、歩くことを交えてゆつくりと、この候を楽しみ力にしたいものです。

中野信一

■今月の表紙「新緑の井の頭恩賜公園」

（写真提供：一般社団法人 武蔵野市観光機構）

昨年、開園100年を迎えた井の頭恩賜公園は1917（大正6）年5月1日、日本で最初の恩賜公園、最初の郊外型の公園として開園されました。古くは旧石器時代から始まり、江戸時代には観光名所、そして公園開園後も遠足地として人の集まる場所だったのです。

※この冊子を発行している法人会は下記の方針で活動しています。

法人会の理念

法人会は税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体である。

武蔵野法人会ホームページ

<https://www.musashino-hojinkai.or.jp/>

第52回 通常総会開催のご案内

「第52回通常総会」が次のとおり開催されます。

日時 6月15日(金) 午後5時半開始(午後5時より受付)

会場 ▶総会 吉祥寺第一ホテル 7階「春日の間」
▶懇親会 // 8階「天平の間」

※ご欠席される場合はお手数でも委任状として、通常総会ご案内状の返信用葉書をお送りくださいますよう、何卒よろしくお願いいたします。なお、委任先として特段ご指定がない場合は「総務担当副会長」とさせていただきますので、予めご了承ください。

※総会終了後、懇親パーティを開催いたしますので、併せてご出席くださいますようお願いいたします。



昨年の総会の様子

会員企業のPRのお知らせ

ご活用ください!

無料です!

会員企業のPR

掲載希望の法人は事務局までご一報ください。

TEL: 0422-51-1441

原稿内容によっては掲載をお断りする場合や、一部を修正して掲載する場合がありますので、予めご了承ください。

《応募要項》

- 本文 140字以内厳守
- 企業名・住所(本社のみ)・電話・FAXを明記
《マーク・ロゴタイプ等使用の場合は清刷を持参ください。》
- 掲載 申し込み順
- サイズ 7.5×8センチ
- 申込先 (公社)武蔵野法人会事務局
広報委員会 企業PR係

武蔵野法人会に設けられた相談室。無料です。好評です。お気軽にどうぞ!

法人会ならではのネットワークを活かして開設された、《無料相談室》。既に多くの会員の皆さんにご利用頂いております。

税務・法律・経営 相談室

経営者の悩みに
個人面談で応えます

税金 についてのご相談 ➡ 事務局へご連絡ください。税理士 担当

法律 についてのご相談 ➡ 毎月第2(火) 小林顧問弁護士 担当

経営 についてのご相談 ➡ 毎月第4(木) 中小企業診断士 担当

予約制

会場 武蔵野法人会館

午後1時～午後4時

事前に事務局までご連絡ください。

お問い合わせ先

公益社団法人 武蔵野法人会事務局
〒180-0006 武蔵野市中町 2-11-13 三鷹ビル 3F
TEL.0422-51-1441 FAX.0422-55-5544

公益委員会がお届けする
経営のぺえじ



役立つ
経営情報

第2回

活用していますか？ 助成金

今年から、税制委員会「税制のぺえじ」と公益委員会「経営のぺえじ」とが交互に誌面を担当しています。公益委員会では会員の皆様に経営に役立つ情報をお伝えしていきますので、ぜひご活用ください。

＝助成金？ 補助金？

「何かお金が支給される制度」という曖昧なイメージを持たれる助成金ですが、助成金自体はシンプルで、補助金と混同されることが多いと思われる。

補助金の種類は3000を超える一方、厚労省管轄の助成金は毎年度20〜40種類で推移しています。

このうち一般的にいわれる助成金は、雇用の安定、従業員の能力開発を目指す政府の方針に従い、さまざまな施策を行った企業に対して助成を行うもので、厚生労働省が管轄します。

いまひとつ知名度が上がらないのは、補助金と区別がつけにくいこと、制度の分かりにくさなどが挙げられますが、正しく理解すれば経営資源として有効に活用できるものです。

以下の3つの理由から、積極的に助成金を活用すべきと思います。

①要件を満たせば100%受給

↓受給時期まである程度見通せるため、従業員の教育研修や資格取得の奨励、福利厚生など、ヒューマンリソースに対する積極的な投資が行えます。

②返済不要

↓借入ではありませんので、返済の必要もありません。

せん。

③財源は税金ではなく、これまで払い続けてきた雇用保険料

↓雇用保険料の使い道は、法律で「失業給付」と「助成金（能力開発と雇用安定）」と決められています。

【補助金と助成金の比較】

	補助金	助成金
財 源	税金	雇用保険料
返 済	一部あり	不要
使 途	目的に限定	・雇用安定 ・能力開発
実行可否	・抽選 ・採択制	要件を満たせば 100%実行

要件を満たせば100%受給

補助金が主に採択制を取っており、目指す目的のためのプレゼンテーションが必要であるのに対し、助成金は要件を満たしていれば必ず受給することができます。

助成金の求める要件とは、「①従業員の能力開発」、「②雇用安定」の2事業に関するものであり、そもそも常日頃から生産性の向上を目指す我々経営

者にとつては、どちらも必要不可欠なものです。

この2つに関する施策、例えば、

- 従業員のスキルアップのために教育訓練を実施できる制度を整える
- 有期雇用の従業員が安心して働けるよう、健康診断を新たに実施する制度を整えて実施する
- 有期契約の従業員を正規雇用として雇用する等、従業員の能力を高め、安心して働ける環境を整えれば助成金を得られるのですから、これを活用しない手はありません。

受給できる可能性のある事業者は？

非常にシンプルで、概ね以下の5つです。

- ① 過去6カ月間で解雇を行っていない
- ② 従業員を1名以上雇用している
- ③ 雇用保険適用事業所である
- ④ 労働保険料の滞納がない
- ⑤ 風俗営業等関係事業主でない

知名度が低い一方、大手は積極的に活用

ハローワークや労働基準監督署には、必ず目立つところに助成金に関するリーフレットやパンフレットが置かれています。中小事業者の活用が進んでいないのが実態です。

これはマイナンバー導入のときとは異なり、対象となる事業者が一律でないため、テレビCMや事業者への文書の送達などが行えず、積極的な情報提供が行えないのが原因です。

これら助成金の情報を入手した経営者だけが活用

できる、というのが現状です。

また、活用が進まない要因として、申請できる助成金が年度ごとによく変わること、専門用語が多く申請までのアプローチが難しいこと、などがあると思われませんが、大手企業は積極的に活用しています。機会があれば、決算を公開している大手企業の営業外収益の欄を確認してみましょう。

ある大手IT広告企業は、平成28年度決算公告の営業外収益の欄に「助成金収入」として4900万円を計上しています。

4900万円（雑収入）は、利益率10%の事業者では「5億円の仕事」と同じです。

われわれ中小事業者が活用しない手はありません。

活用しやすい助成金

キャリアアップ助成金（正社員化）

約30万円～70万円/名

↓ 有期雇用契約の従業員を正規雇用とした場合に支給

キャリアアップ助成金（健康診断制度）

40万円/社

↓ 法定外の健康診断制度を新たに規定し、延べ4人以上実施した場合に支給

人材開発支援助成金（教育訓練休暇付与）

30万円/社

↓ 有給休暇を消化したり欠勤したりせず、訓練を受けられるよう新たな制度を導入した場合に支給

心の健康づくり計画助成金

10万円/社

↓ メンタルヘルス対策促進員との面談等を通じて、メンタルヘルス対策を計画、実施した場合に支給

これらは数十種類ある助成金の内の一部ですが、要件を満たせばどの助成金も受給できます。

手続きは本人による申請が、社会保険労務士への委任

手続きは所定の書式に沿って手続きを進めるか、社会保険労務士（資格独占）への委任によって行います。

申請に関して外部組織を活用してトラブルになる事例が急増しており、問題となっております。

せっかく営業外収益を得て生産性を上げられても、トラブル処理に経営者の時間を割いたのでは本末転倒ですから、信頼できる専門家、パートナーを選択することが肝要です。

助成金を活用するということは、国や自治体の雇用安定に寄与し、従業員の能力開発に貢献することと同義です。積極的に活用しましょう。

★ 公益委員会では、平成30年度の「経営実務研修会」で【助成金】をテーマに取り上げる予定です。（6月開催予定）



・ 特集 ・

第6回「税に関する絵はがきコンクール」表彰式 報告

武蔵野、三鷹、小金井の3市28校から
過去最多**1648枚**が応募

第6回「税に関する絵はがきコンクール」の表彰式が、3月18日（日）武蔵野スイングホールにて盛大に執り行われました。今回は武蔵野、三鷹、小金井の3市より28校から1648枚もの応募があり、2年連続で東法連の傘下48法人会のトップを占めるという過去最高の応募数となりました。



竹内会長から
法人会長賞を授与



阿部税務署長 祝辞

信山部会長から
代表者に優秀賞
の授与



信山部会長 挨拶



優秀賞は市ごとに表彰

「市長賞」に加え
「教育長賞」も創設

昨年創設された3市の「市長賞」に加え、今回から新たに「教育長賞」も創設され、最優秀賞9名、優秀賞49名が選ばれました。応募者のほとんどが小学6年生ということもあり、卒業式を間近に控えた受賞者たちが、ご家族に伴われ、晴れやかな表情で会場に集まりました。

大きな自信につなげて
新学期に臨んでほしい

180席ある会場のほとんどを埋めるお客様が見守るなか、信山女性部会長の挨拶で表彰式が始まりました。来賓には武蔵野税務署長および幹部職員の皆様のほかに、3市の市長、教育長と豪華な顔ぶれが並び、参加各校の校長先生や担任の先生方もお見えになりました。

最優秀賞は一人ずつに手渡され、客席に向かって受賞作品を披露してくれました。優秀賞は市ごとに受賞者全員が壇上に上がり、代表者一名に表彰状が手渡されました。

式の最後には各市の来賓の皆様とともに記念撮影が行われ、会場からはシャッターを切る音が鳴りやみませんでした。この受賞を大きな自信につなげ、新学期からの学校生活をより楽しんで、勉学やスポーツに励んでほしいと思います。

「租税教室」の実施校数は
過去最高

このコンクールは、「租税教室」を実施した学校の生徒が参加し、応募してくれるものですが、今年度の実施校数は過去最高となり、その成果が過去最高の応募数にもつながったものと考えています。その意味では、女性部会が「租税教室」と「税に関する絵はがきコンクール」の両方を担当していることが功を奏し、教育効果を高める結果にもなっていると思われまます。

子どもたちが
「税」について考える機会に

来年度に向けては、さらに「租税教室」の実施校を増やし、子どもたちに納税の大切さを伝えてまいります。そして「税に関する絵はがきコンクール」に参加してもらうことで、子どもたちが自分で「税」について考える機会を提供していきたいと思ひます。

今後ともこの活動を女性部会の中核的な事業として、また公益社団法人の名に恥じぬよう関係者の皆様のご理解とご支援を得ながら、部会員一丸となって誇りをもって取り組んでいきたいと思ひます。

（女性部会 山田裕美）

※受賞作品は本誌の裏表紙をご覧ください。



委員会・支部・部会

●お知らせ●各活動の詳細はQRコードからアクセスしてご覧いただけます。スマートフォンや携帯電話のQRコード読み取りアプリをご利用ください。

◎ 公益委員会

ITを活用してビジネスに活かそう!

2月21日(水) 午前10時より、「ビジネスに活かす! SNS活用講座」これからの売り上げUPのツールを知る!」と題したIT活用講座を行いました。講師には(株)オリファの山田進一氏をお迎えし、40人以上が参加。

SNSの目的や各サービスの違い、活用方法などを解説いただき、高評価の講座になりました。

詳細はHPへ (公益委員会 吉田政利)



研修会

◎ 公益委員会

知っておきたい「がん」のこと

3月23日(金) 午後5時30分より法人会館において、今年度最後の「会員交流会」が47人の参加者を集めて開催されました。今回は初の試みとして第1部に「知っておきたい「がん」のこと」というテーマで研修会を行い、第2部を交流懇親会とする形式でした。新入会員や初めての方にも多数ご参加いただきました。

(公益委員会 久保田光弘)

詳細はHPへ



交流会

◎ 税制委員会

好評につき「申告書作成研修会」開催

過去2年間開催し、好評をいただいている「申告書作成研修会」を今年も3月2日(金)と3月7日(水)の2日間にわたり、法人会館において開催しました。これは、決算書をもとに法人税申告書の作成の流れを理解して、完成した申告書を電子申告(e-Tax)する手順を学ぶ講座であり、両日で9人の方が参加されました。

平成30年度には、このような実務者レベルの方を対象にした研修会を年間9回程度開催するべく企画をしております。詳細が決定次第ご案内いたしますので、皆様のご参加をお待ちしております。

(税制委員会 倉林秀樹)

◎ 吉祥寺北第二支部

やってみようダーツ24人が参加

3月13日(火) 午後6時30分から吉祥寺のダーツバー「BAGUS」にて、ダーツを楽しみました。オリピックの種目化を目指して活動にも盛り上がりを見せているダーツ。会員の皆さまの声にこたえて開催しました。初めての方も経験者も24人が楽しいひとときを過ごし、終了後は美味しいイタリアンとワインで祝杯の懇親会を催しました。

(吉祥寺北第二支部 森正太郎)



研修会

研修会

2018 2~3月 活動報告

◎三鷹東支部

「もんじゃ焼き屋形船」で
東京の夜景を楽しむ

3月22日（木）、総勢15人にてマイクロバスで三鷹を出発し新木場の船着き場へ。珍しい「もんじゃ焼き屋形船」での交流会でした。新木場からレインボーブリッジ下まで航行しながらライトアップされた橋や東京タワーなど夜の東京を川面から眺めつつ、もんじゃ焼きとお好み焼きでお腹いっぱいになり、親交を深めました。

詳細はHPへ
（三鷹東支部 渥美典尚）



日帰りバスツアー

◎三鷹西支部

盆栽やひな人形作りを見学、
14人が親睦を深める

2月24日（土）14名を乗せたバスは三鷹市役所を出発し、さいたま市大宮盆栽美術館で盆栽を観賞。続いて埼玉県坂戸市にある「聖天宮」にお参り。昼食後は鴻巣市で毎年恒例の「鴻巣びっくりひな祭り2018」のメイン会場を訪れ、ひな飾りと「ひな人形作り」を見学しました。帰路は酒蔵へも立ち寄り、楽しく親睦を深めることができました。

（三鷹西支部 井野拓輝）

詳細はHPへ



日帰り研修バス旅行

◎三鷹中央支部



みたちゅう☆レディース集合

2月19日（月）、調布の深大寺に程近い、日本料理「水神苑」で、女性会員中心の昼食会を開催しました。期間限定「季節の御膳」に舌鼓。会話の弾む昼食会です。時の経つのもあつという間。食事の後には深大寺を散策し、国宝、白鳳仏を拝観。のんびりと平日の昼下がりを味わいました。次の開催が待ち遠しいですね。

（三鷹中央支部 山本康雄）

昼食会

◎三鷹中央支部



日本酒「八海山」から学ぶ

3月9日（金）午後6時30分より法人会館にて、日本酒「八海山」のテイスティングセミナー＆懇親会を開催しました。昨年好評につき今年度も行う運びとなりました。セミナーでは日本酒の種類や特長、ラベルの読み方などを分かりやすく講演していただき、その後は八海山を嗜みながらの懇親会で楽しいひと時を過ごしました。

（三鷹中央支部 篠原 努）

詳細はHPへ



研修会

◎ 井の頭支部

交流会

美味しいお肉に舌鼓、大いに盛り上がる

3月8日(木) 午後6時30分より、同支部会員がオーナーの焼き肉店「十々閣」にて「新入会員・お久しぶり会員・懇談会」と称して21人が参加し、支部会員交流会が行われました。本部より支部担当の中野副会長、中島事務局長にも参加いただきました。「三鷹では一番」と評判のお肉をいただきながら、新入会員や久々に参加いただいた会員の方々と交え和気あいあいと親睦を深めました。

(井の頭支部 小山雅巳)

◎ 小金井北・南支部合同

ボウリング大会

63人が参加
白熱したゲーム展開

3月8日(木) 午後6時30分より小金井市にある「大栄ボウル」において、小金井北・南支部ボウリング大会が開催され、新入会員の方を含め総勢63人が参加しました。石黒副会長の始球式で始まり、白熱したゲームが展開されました。ボウリングを通して会員同士の交流があり、楽しいイベントになりました。

(小金井南支部 星野智樹)



◎ 小金井北・南支部合同

研修会 & 異業種交流会

銘酒「八海山」を
試飲しつつ学ぶ

3月27日(火) 午後6時より小金井市商工会館において会員35人の参加により、小金井北・南支部合同研修会 & 異業種交流会が開催されました。研修会では銘酒「八海山」の試飲をしながらセミナーが進められ、異業種交流会では自社PRに始まり最後にジャンケン大会が行われ、楽しい交流会となりました。

(小金井南支部 星野智樹)



◎ 運輸専門部会

研修会

「社長を守るセミナー」を開催

3月16日(金) 午後6時より、春名社会保険労務士事務所より春名智美先生を講師にお招きし「社長を守るセミナー」困った社員がいまいませんか? そんな時の効果的な社労士の使い方」というテーマで約1時間ご講演いただきました。労務トラブルで会社を減ばさないための労務問題の今を知る密度の濃い研修会となりました。

(運輸専門部会 清本秋男)

詳細はHPへ



◎ 士業専門部会

研修会

第二弾
「会員交流研修会」を開催！

3月19日（月）士業専門部会として初の研修会を開催しました。初めての部会員研修の場として、発足間もない部会員同士がまずはお互いの仕事について理解を深めようとの狙いから、タイトルを「会員交流研修会」としました。各士業の仕事内容や他士業との協業分野、今ホットなテーマでもある事業承継への取り組み状況などについて発表し合いました。研修会の終了後は、美味しいイタリアンと飲み放題でさらに交流を深めました。

（士業専門部会 小澤和彦）

◎ 女性部会

研修会

趣のある櫻芳菴で20人がお点前体験

おうほうあん

3月8日（木）、小金井市の櫻芳菴にて「お茶に親しむ研修会」と題して茶道体験をしました。冷たい雨の降るなか20人以上が参加。美味しいお弁当の後は2組に分かれ、お点前を頂戴する体験とお茶を点てる体験をしました。最後には趣のある櫻芳菴の小間にてお点前を頂戴し、興味深く素敵な時間を過ごしました。

（女性部会 山田裕美）



◎ 青年部会

研修会

セルフマネジメントの
重要性を115人が学ぶ

2月26日（月）吉祥寺東急REEホテルにて研修会を開催し、講師に元サッカー日本代表で解説者の福田正博氏をお招きしました。リーダーや組織、セルフマネジメントなどについて講演いただき、115人が参加しました。福田氏は最後に「思い込み・笑顔・ポジティブな言葉」が運を引き寄せるポイントであると締めくくりました。（青年部会 安井 力）

詳細はHPへ



◎ 青年部会

サッカー租税教室

40人の子どもたちが参加
体力・知力・チーム力を競い合う

3月18日（土）横河電機グラウンドにて、小学3年生を対象に「サッカー租税教室」を行いました。今回は三鷹3小、小金井1SC、小平ホワイトダックス、約40人の子どもたちが参加いただきました。サッカーの技術と、頭を使うクイズとで、体力・知力・チーム力を競い合い、ケガもなく無事終えることができました。

（青年部会 白石英二）

詳細はHPへ



税務

よくある相談

その 92



Q 今月のお悩み

医療費控除について教えてください。

A 回答…税理士

個人の確定申告を終え、早いものでもう5月となりました。今年はいろいろと騒がしい3月15日でしたが、確定申告の医療費もセルフメディケーションとやらで二つの医療費控除の問題が発生しました。

そこで来年のため二つの医療費についてお話ししましょう。従来の医療費控除と新設のセルフメディケーション税制の医療費控除についてお話しする前にはつきりしておきたいことは、両方一緒に適用することは出来ないということです。必ずどちらか一つを選択適用するということです。どちらを適用するかは、来年決めるとしても、領収書だけはしっかりと保管しておきましょう。

(1) 従来の医療費控除

今さら言うまでもありませんが、これは「自己又は自己と生計を一にする親族のために支払った医療費、つまり治療のための費用」ということで

すから、一緒に住んでいるかどうかは問題になりません。

大学生活のため別居している息子等は勿論オーケーというのはそういうわけです。また、老後仕送りをしている親の医療費ならばやはり離れていても大丈夫というわけです。

この場合、通院の交通費も入るので、バス代・タクシー代などもしっかりと記帳しておきましょう。勿論10万円以下は足切りになることは皆さんすでに御存知のとおりです。

(2) セルフメディケーション

従来の医療費控除というのは、病気になるという適用にならない、ということは、「健康の保持増進及び疾病の予防への取組」つまり病気にならないようにいろいろと金をかけている人を面倒見ないのとはおかしいというわけです。

そこで、そういう人も年間1万2千円以上の売薬（特定一般用医薬品等）の購入者を10万円の範囲で面倒を見ましょうということなのです。



税理士がお答えします

協力：東京税理士会武蔵野支部

つまり、予防なので金はそんなにからないだろうから月一万円弱にしてくださいというわけです。それと売薬を購入しただけではなく、しっかりと健康診断もしています。そういう人のための法律ですから、自分の体を自ら大切にしない人までは面倒みませんというわけです。したがって、売薬の領収書だけでなく、次のような書類も添付することになります。

- ① インフルエンザの予防接種又は定期予防接種の領収証又は予防接種済証
- ② 市区町村のがん検診の領収証又は結果通知表
- ③ 職場で受けた定期健康診断の結果通知表
- ④ 特定健康診査の領収証又は結果通知表
- ⑤ 人間ドックやがん検診を始めたとする各種検診の領収証又は健康通知表

ところが近頃はやりの個人情報というものがありますので、結果通知表のうち、「検診結果部分を黒塗りしたり切り取って第三者にはわからなくしてもかまいません」というわけです。

以上考えてみると、予防に金をかけたならその分は税金を安くしようということなのです。これまでの医療費のようにかかるわけないのだから両方は引きませんよというわけです。しかし病気がたっているの種類のがあるのだから、そんなに厳密に考えないでと言いたくなります。

「健康保持でガンバッテいる人もたまたま自転車で転倒することだってあるでしょう」
これは年寄りの冷や水でしょうか。



ガンバル若手経営者 その49

中小事業者のニーズに応え 最高の会計・税務サポートを 開業8年目 新しいことをどんどん取り入れたい

小金井北支部

濱野会計事務所
濱野 智徳さん(34歳)

小金井市東町 4-38-26 トーケンプラザ 202 号室



環境変化に合わせ投資を惜しまない

J R 東小金井駅南口から徒歩5分。トーケンプラザビル2階に会計事務所を構えて4年になります。

業務はお客様から領収書などの資料をお預かりして会計資料に加工する記帳代行や、そこから派生する経営・税務相談など多岐にわたります。年末調整から確定申告、決算の時期は特に忙しくなります。

会計にもAIなど新技術の波が押し寄せており、環境変化に合わせていかなければなりません。領収書の読み取りスキャナーに最新機種を入れたり、お客様とよりスムーズにやり取りできる環境を整えたりと、投資を惜しまず新しいことをどんどん取り入れています。

中小事業者の方々と同じ方向を向く

公認会計士の資格を取得したのは大学在学中です。国家試験の中でも難関といわれますが、私は試験や思考分野は得意で、実は将棋4段、囲碁6段です。スポーツはまったくできないですけどね(笑)

資格を取得したときの仲間は大手法人をめざす人が多かったのですが、私は早い段階から独立起業を考えていました。中小事業者の方々とともに働きたいという気持ちが強かったのです。日本経済の活力

を担う方々と同じ方向を向いてお役に立ちたい。社会をよくしたい。何よりも喜んでいただける声がダイレクトに伝わってくるこの仕事に誇りとやりがいを感じています。

勇気を持って長くお客様のお役に立ちたい

私は武蔵野市出身なので、地元の友人や商店会の方からの依頼も着実に増えて、地域のお役に立てるのがうれしいですね。とはいえ開業当初のお客様はたった1件。不安はありましたが、さまざまな地域団体にも所属して地域のことも仕事も懸命にやっていると多くの方々が助けてくださり、おかげさまで今では100件を超えるまでにしました。

好きな言葉はゲーテの名言「財産を失えばまた働けばよい、名誉を失ったら挽回すればよい、しかし勇気を失えば生まれてきた価値がない」

これから先も長くお客様のお役に立てるよう、勇気を持って事務所経営に取り組み、中小事業者のニーズをくみ取った最高のサポートをしていきたいと思っています。

いわれの無い 偏見と日々闘う

弁護士法人 後藤東京多摩法律事務所

代表弁護士

小澤 和彦

(吉祥寺北第二支部)

高尾山で開業する？

三鷹駅北口(武蔵野市中町)に弁護士事務所を設立して、今年で8年目になります。今は若い方がいきなり開業するケースもあるようですが、以前は、新米弁護士は弁護士事務所です。3〜5年程度の研鑽を積んでか

RELAY ESSAY



リレー
エッセイ



第121走者

ベテランの経営哲学 **その49**

創立87年、 受け継ぐお芝居は「財産」

伝統演劇を批判的継承し、演劇活動で生活保障をめざす

吉祥寺南支部

一般社団法人 劇団前進座
楠脇 厚子さん(57歳)

武蔵野市吉祥寺南町2-4-3 前進座ビル



歴史に試された劇団の創造理念

今年、劇団前進座は創立87年を迎えました。私はこの3月で入所30年。副理事長、制作責任者として企画や宣伝、予算など管理運営をしています。

劇団前進座は1931(昭和6)年に創立以来、歌舞伎をもとに、歴史劇から児童演劇まで幅広いお芝居を全国で上演してきました。劇団の理念の一つは「伝統演劇の批判的継承」。お芝居をなぞるだけでなく、歌舞伎でも、一つひとつの台詞や所作に込められた意味を皆で検証しながら、新しく創造することを基本として上演してきました。そんな活動に対して、松本清張さんや水上勉さんら著名な方々が、次代を育てる「矢の会」を作り、作品提供などさまざまな形で応援してくださいました。「矢の会」の先生方や先輩たちの努力のお蔭で、今でも国立劇場で毎年5月に歌舞伎を10日間以上公演できる、日本でも稀有な劇団として活動しています。

名作を継承しつつ、新作にも挑戦

歌舞伎に加えて、山本周五郎作品をはじめ、たくさんの方の名作も「財産演目」として受け継がれています。

さらに名作を再演するほかにも、新企画として一

からお芝居を立ち上げることもあります。

むずかしいのは「お客様がどのようなお芝居をご覧になりたいのか」を探ること。ニーズを見極めるため、ひと月に1回ほど企画委員会を開きます。制作部、文芸演出部、演技部(俳優)など、複数の部門から10数名が集まり企画を練っていきます。現在は今秋に上演予定の「絵本画家いわさきちひろ生誕100周年」をテーマにした新企画が進んでいます。

お芝居で世の中がよくなれば

劇団のもう一つの理念は「演劇活動で互いの生活を保障し合うこと」。創立当初から全国でも珍しい給料制の劇団として存続してきました。俳優陣も舞台裏では電話対応もすれば営業にも出ます。総勢80名ほどで力を合わせて、すべてを創り上げるのが前進座のスタイルです。

私が願うのは「お芝居で世の中が少しでもよくなれば…」ということ。舞台を観る方が感動して心が豊かになり、世の中がよくなると信じて、これからも皆さまの心に響くお芝居を届けたいと思っています。

<http://www.zenshinza.com/>

地方の弁護士？ またですか!?

から独立するパターンが一般的でした。私も港区虎ノ門にある事務所で5年ほど勤務した後、開業しました。

開業場所も、東京の弁護士はやはり霞が関(東京地方裁判所本庁)を拠点とする関係で、銀座や日比谷、麹町などがメジャーです。私が開業地に三鷹・武蔵野を考えたのは先輩に話すと「そんな場所に弁護士事務所は必要ないのでは」と驚かれたり、丸の内にある顧問会社さんには「そんな高尾山の方まで相談に行けないよ」と残念がられたり。ここ数年で、いろいろな場所に開業する弁護士の方が増えてきましたが、当時の意識はそんな感じだったのです。

そのようななかで頑張り続けているうち、徐々に三鷹・武蔵野の皆様からのご依頼も多くなり、地元から必要とされている実感が持てるようになりました。確かに依頼される内容や性質は、虎ノ門のときと違って相続や離婚事件が多く、会社の経営関係や知的財産事件が少ない傾向は否めませんが。

時にはこれまで銀座・丸の内での弁護士事務所に相談・依頼されていた多摩地区の会社さんから、「地方の弁護士さんにはIT関係とか不動産関係などの相談はできないのか」と思っていた」と言われることもあり、ます。このように残念な思いこみや偏見と闘いながら、日々の業務をこなしているのです。

(次は小金井北支部の京谷直彦さんにバトンタッチ)

武蔵野税務署からのお知らせ

「法人事業概況説明書」の様式が改訂されます。

税務行政につきましては、日頃からご協力いただきありがとうございます。

平成30年4月1日以後終了事業年度分から、法人事業概況説明書の様式が改訂されます。

主な改訂の内容

「法人番号」欄の追加及び「納税地」欄等の削除

なお、記載欄が不足する項目につきましては、お手数ですが、適宜の用紙に

法人名	屋号()
納税地	〒

なお、記載欄が不足する項目につきましては、

法人名	屋号()	電話()
法人番号		

「納税地」の記載に代えて、「法人番号」の記載としました。また、「応答者氏名」欄を削除しました。

「支店・子会社の状況」欄の見直し

2 支店・海外取引状況	(1) 総支店数	
	支店数	
	支店	
	海外支店	
(2) 海外子会社	海外子会社数	
	出資割合(%)	

2 支店・子会社の状況	(1) 国内支店・店舗数		(2) 国内子会社数	
	支店・店舗数		海外子会社数	
	支店・店舗数		海外子会社数	
	支店・店舗数		海外子会社数	
	支店・店舗数		海外子会社数	
	支店・店舗数		海外子会社数	

「支店」及び「子会社」の状況について、国内と海外に区分けしたほか、海外子会社の出資割合に係る記載項目を追加しました。

「電子計算機の利用状況」欄の見直し

4 電子計算機の利用状況	(1) 利用	☐ 有	☐ 無	☐ 電子計算機	☐ 有	☐ 無
	(3) プログラム	☐ 自社作成	☐ 他社作成	☐ 自社作成	☐ 他社作成	☐ 他社作成
	(4) 適用業務	☐ 給与管理	☐ 在庫管理	☐ 債権管理	☐ 債務管理	☐ その他()
	(5) 機種名	リース料月額 千円				
	(6) 市販会計ソフトの名称	委託料月額 千円				
	(7) 委託先	委託先				
	(8) LAN	☐ 有	☐ 無	☐ 有	☐ 無	☐ 有
	(9) 保存媒体	☐ F D	☐ M O	☐ M T	☐ C D-R	☐ その他()
		☐ CD-R	☐ その他()			

5 PCの利用状況	(1) PCの利用	☐ 有	☐ 無	☐ Windows	☐ Mac	☐ Linux	
	(3) PCの利用形態	☐ 個人利用	☐ 業務利用	☐ 個人利用	☐ 業務利用	☐ 個人利用	
	(4) 会計ソフトの利用等	☐ 有	☐ 無				
	(5) 会計ソフト名						
	(6) メールソフト名						
	(7) データの保存先	☐ クラウド	☐ 外部記憶装置	☐ P C	☐ その他		
	(1) 電子計算機取引	☐ 有	☐ 無	☐ 有	☐ 無	☐ 有	
(2) 販売チャネル	☐ 自社HP	☐ 他社HP	☐ 自社HP	☐ 他社HP	☐ 自社HP		

「電子計算機の利用状況」欄を「PC利用状況」欄と「販売形態」欄に区分けし、記載項目を全般的に見直しました。

「経理の状況」欄の見直し

(4) 消費税	売上	☐ 税抜	☐ 税込	固定資産	☐ 税抜	☐ 税込
	仕入	☐ 税抜	☐ 税込	経費	☐ 税抜	☐ 税込
	当期課税売上高(単位:千円)			当期課税売上高(単位:千円)		

(4) 消費税	当期課税売上高(単位:千円)				
	経理方式	☐ 税抜	☐ 税込	(5) 社内監査	☐ 有
	実施の有無	☐ 有	☐ 無		

「社内監査」欄を追加し、各種チェックシート等を活用した社内監査実施の有無の記入欄を設けました。

詳細は、武蔵野税務署 (Tel 0422-53-1311) にお問い合わせいただくか、国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) をご覧ください。なお、国税庁ホームページは平成30年(2018年)3月31日(土)にリニューアルしました。各ページをブックマークに登録されている方やリンク設定をされている方は、お手数をおかけいたしますが、ブックマークの再登録やリンク設定の変更をお願いいたします。

EVENT SCHEDULE | 行事予定

5月

日	曜	行 事
1	火	
2	水	
3	木	(憲法記念日)
4	金	(みどりの日)
5	土	(こどもの日)
6	日	
7	月	
8	火	吉祥寺北第二支部 役員会 三鷹中央支部 役員会・お茶会
9	水	
10	木	
11	金	女性部会 役員会
12	土	
13	日	
14	月	青年部会 役員会 三鷹市・租税教育推進協議会
15	火	正副会長会議
16	水	決算法人説明会 小金井市・租税教育推進協議会
17	木	税制実務研修会 (源泉所得税) 吉祥寺北第一支部 役員会 公益委員会
18	金	常任理事会・理事会
19	土	
20	日	
21	月	
22	火	広報委員会
23	水	環境視察研修会
24	木	井の頭支部 役員会
25	金	
26	土	
27	日	
28	月	共益委員会 武蔵野市・租税教育推進協議会
29	火	
30	水	
31	木	

(2018年4月4日現在)

6月

日	曜	行 事
1	金	
2	土	
3	日	
4	月	青年部会 役員会
5	火	
6	水	総務委員会
7	木	女性部会 役員会
8	金	三鷹中央支部 役員会
9	土	
10	日	
11	月	
12	火	土業専門部会 役員会 吉祥寺北第二支部 役員会
13	水	不動産賃貸経営専門部会 創立20周年祝賀会 東法連第6回通常総会
14	木	公益委員会
15	金	第52回通常総会
16	土	
17	日	
18	月	三法連通常総会
19	火	
20	水	新設法人説明会
21	木	決算法人説明会 吉祥寺南支部 役員会
22	金	
23	土	
24	日	
25	月	
26	火	広報委員会
27	水	
28	木	
29	金	
30	土	

(2018年4月4日現在)



今後の予定：2018年8月24日(金) 第60回 夏期経営者講座



ほうじん「むさしの」5・6月号

平成30年5月5日発行(発刊月5日発行) 第45巻 第3号(通巻第438号)

発行 公益社団法人 武蔵野法人会

編集責任者/有村孝文

〒180-0006 武蔵野市中町 2-11-13(三鷹ビル3階)

TEL. 0422-51-1441 FAX. 0422-55-5544

E-mail: mhoushin@jcom.zaq.ne.jp

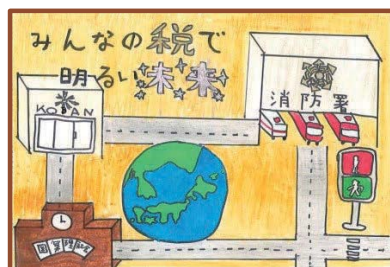
印刷 株式会社 文伸

●武蔵野法人会会員総数=3,212名 ●加入率=29.5%(2018年3月末現在)

第6回 税に関する絵はがきコンクール

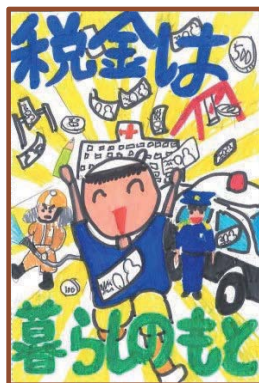
最優秀賞受賞作品

応募総数 1648 通！
みんな、ありがとう！



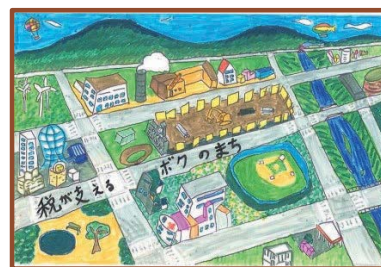
税務署長賞

小金井市立本町小学校
6年 久 晴香さん



法人会長賞

武蔵野市立第一小学校
6年 伊藤 真論さん



女性部会長賞

三鷹市立高山小学校
6年 西島 伸幸さん



武蔵野市長賞

学校法人武蔵野東学園
武蔵野東小学校
4年 中村 咲季さん



三鷹市長賞

三鷹市立高山小学校
6年 草場 新汰さん



小金井市長賞

小金井市立
小金井第二小学校
6年 松室 真理子さん



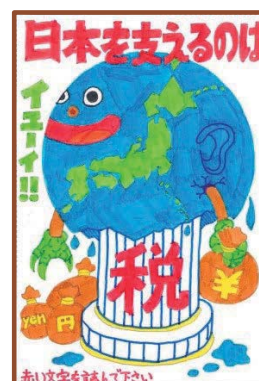
武蔵野市教育長賞

武蔵野市立大野田小学校
6年 竹田 新さん



三鷹市教育長賞

三鷹市立南浦小学校
6年 武田 汐波さん



小金井市教育長賞

小金井市立緑小学校
6年 木村 綾太さん